

広報

SHOBARA the public information magazine

しゅうばら

美しく輝く 里山共生都市

6

2023/June
No.219

国の名勝指定100年 国定公園指定60年 帝釈峡 記念事業がスタート!

4月29日・30日に「帝釈峡神龍湖水開き祭り」が開催され、帝釈峡の観光シーズンが本格的に始まりました。これを皮切りに、帝釈峡記念事業が続々と開催されます。(関連記事：2ページ)

煙を吐きながら2隻の龍船がパレード



名勝指定100年記念切手フレームをお披露目



帝釈峡の安全を願う神事



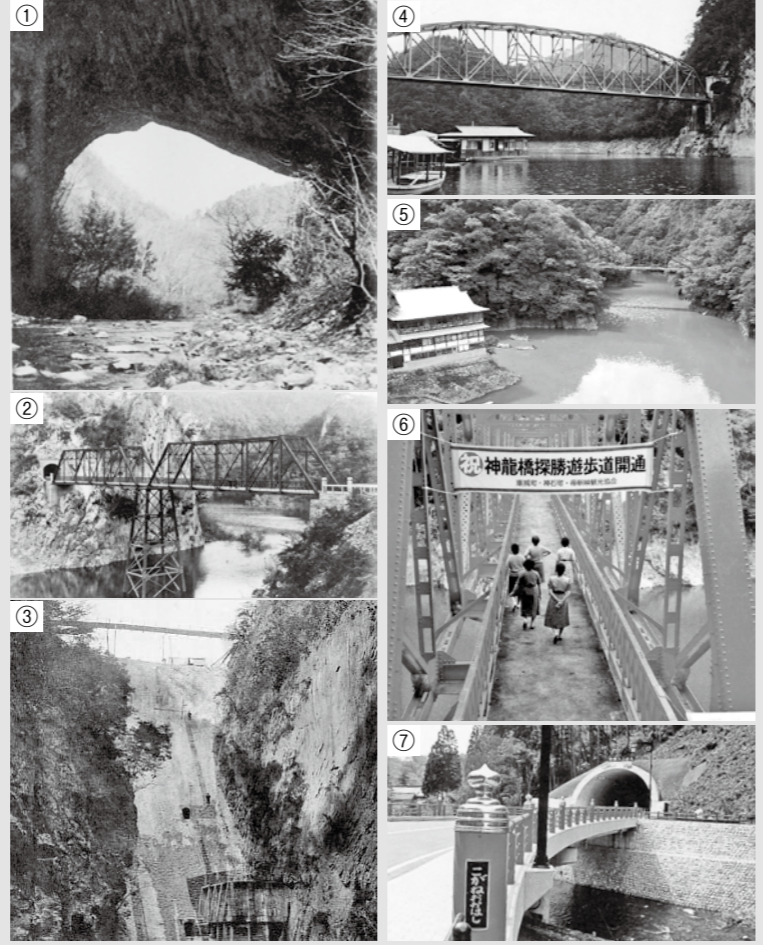
多くの来場者でにぎわうイベント会場



遊歩道ではアウトドア体験を実施

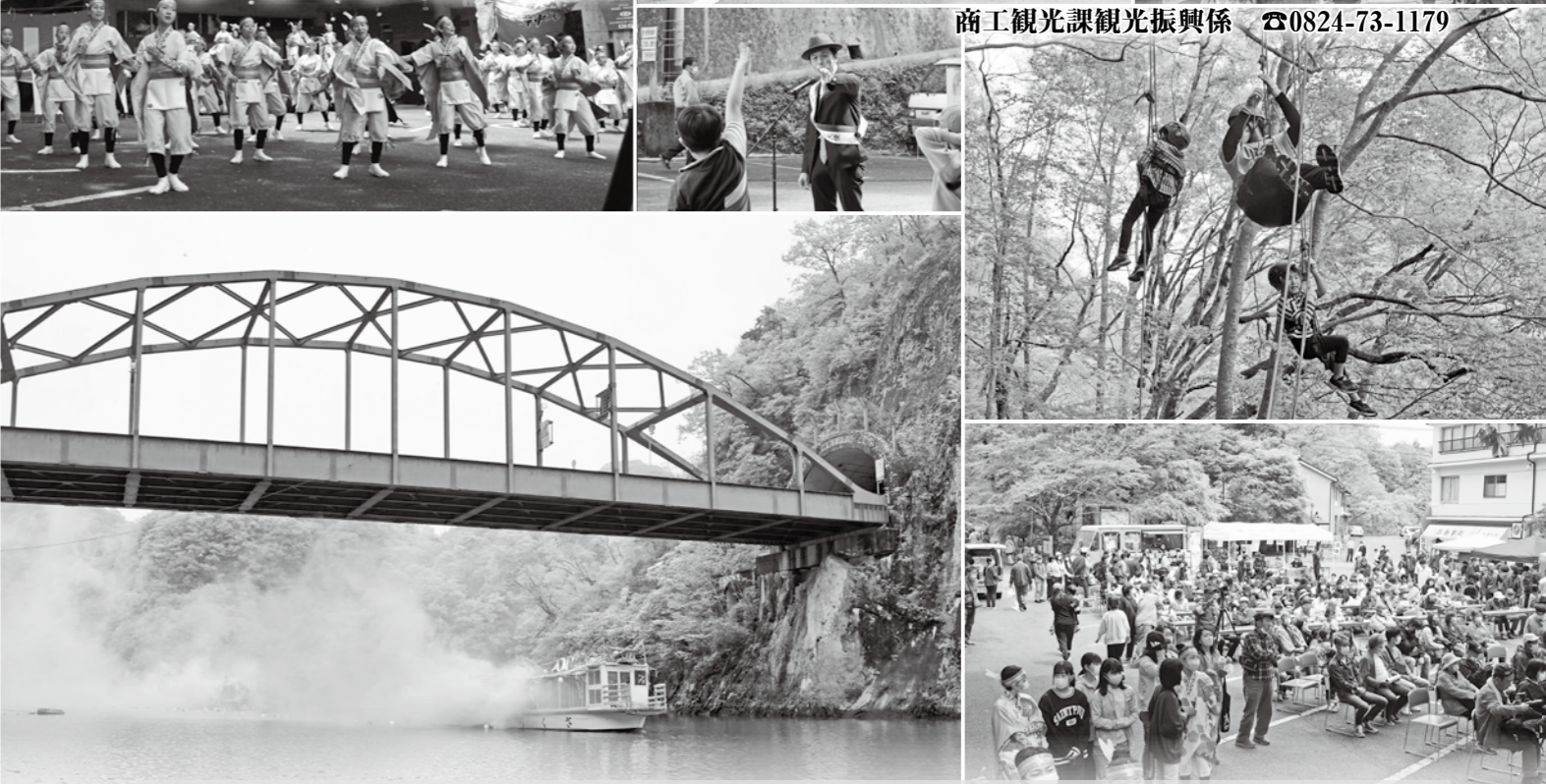
帝釈峡100年の歩み

- 大正12年(1923年) 帝釈峡が国の名勝に指定①
- 紅葉橋架橋②
- 大正13年 帝釈川堰堤工事完了③
- 昭和5年 紅葉橋架け替え④
- 国鉄三神線(現JR芸備線)が東城まで開通し観光客が増加
- 昭和11年 帝釈峡鳥瞰図豪華版発行
- 昭和12年 櫻橋架橋⑤
- 昭和36年 馬渡遺跡発見
- 昭和38年 帝釈峡が国定公園に指定
- 昭和60年 三代目紅葉橋架け替え
- 昭和62年 雄橋が国天然記念物に指定
- 紅葉橋移設・神龍橋に改名⑥
- 平成11年 帝釈トンネル・来鐘大橋開通⑦
- 平成17年 神龍湖がダム湖百選に認定
- 平成21年 神龍橋が国登録有形文化財に登録
- 平成23年 櫻橋が国登録有形文化財に登録
- 令和4年 帝釈峡遺跡群発掘 60年
- 令和5年(2023年) 国の名勝指定 100年
国定公園指定 60年



国の名勝指定100年・国定公園指定60年 帝釈峡記念事業がスタート!

商工観光課観光振興係 ☎0824-73-1179



帝釈峡は、大正12年3月7日に国の名勝に指定、昭和38年7月27日に国定公園に指定されました。本年は、国の名勝指定100年、国定公園指定60年を迎えます。

これに合わせ、庄原市、神石高原町、観光事業者、住民自治組織などが集まり「名勝・国定公園帝釈峡記念事業実行委員会」を設立しました。美しい景観と自然環境を次世代へ引き継ぐため、さまざまな事業に取り組みます。

帝釈峡の観光シーズンの幕開けとなる「帝釈峡湖水開き祭り」が、4月29・30日、トレイルセンターしんりゅう湖(神石高原町永野)周辺で開催されました。29日には、帝釈峡の安全を願う安全祈願祭や、名勝指定100年の記念切手贈呈式が行われました。翌30日のイベントでは、オープニングとして遊覧船による龍船パレードのほか、メインステージで帝釈峡シンボルマークのお披露目式、踊りや歌などのパフォーマンス、遊歩道でアウトドア体験などが行われ、新緑の帝釈峡を楽しむ多くの人でにぎわいました。

このイベントを皮切りに、帝釈峡記念事業が続々と開催・実施されます。



2 帝釈峡 賑わい創出100プロジェクト

- 昨今のアウトドアブームやマイクロツーリズム(近場旅行)などといった追い風に乗り、帝釈峡の魅力を生かした活性化事業に取り組みます。
- ①メインイベントの実施
 - 帝釈峡マラニック
 - ライトアップイベント
 - ②周遊観光促進
 - ツアー造成
 - ③食の魅力開発
 - ブランド牛の食べ比べ
 - 帝釈グルメスタンプラリー
 - 帝釈峡手焼煎餅の復活
 - ④体験プログラム造成
 - 神龍湖や帝釈峡遺跡群をフィールドとしたアウトドアイベント
 - 帝釈峡ウォーク
 - 遺跡巡り

3 帝釈峡 100年先を創るプロジェクト

国定公園帝釈峡の美しい景観と自然環境を未来に引き継ぐために、帝釈峡のこれからの100年を創るシンポジウムを開催します。

記念事業の詳細は、「帝釈峡観光協会」のホームページをご覧ください。



帝釈峡記念事業

令和5年度事業テーマ
SJGS
帝釈峡100プロジェクト
「まずはたくさんの人に
帝釈峡を知ってもらおう」

記念事業実行委員会では、国の名勝指定100年と国定公園指定60年を契機に、帝釈峡の美しい自然環境を未来に引き継ぐことを目指しています。これを、庄原市(S)と神石高原町(J)が連携して取り組む目標として、「SJGS」という造語で表現しました。特に、令和5年度は、「新たなスタートの年」と位置づけ、次の3つを中心に、さまざまなイベントを企画しています。これらを通じて、効果的に情報発信することにより観光地「帝釈峡」の認知度向上を図ります。

1 帝釈峡国名勝指定100年 記念キャンペーン

- ①情報発信の充実
 - ポスター・ホームページ・SNSの活用
- ②ご当地タレントなどへの参加協力

記念シンボルマークが決定!

帝釈峡名勝指定100年、国定公園指定60年を記念し、シンボルマークを募集しました。

全国から150点の応募をいただき、その中から最優秀賞1点、優秀賞2点を決定しました。最優秀賞に選ばれたのは、吉川良太さん(福山市)の作品で、帝釈峡の自然の雄大さや深遠さをシンブルに表現しています。

今後は、このシンボルマークをポスターやグッズなどに活用していきます。



最優秀賞に選ばれた吉川良太さんの作品

マラニック大会開催

帝釈峡名勝指定100年、国定公園指定60年を記念し、11月26日(日)にマラニック大会を開催します。

マラニックとは、マラソンとピクニックを掛け合わせた、地域を走りながら、地域ならではの食や景色を楽しむイベントです。

ぜひご参加ください。

コースや申し込み方法などの詳細は、決定次第お知らせします。

がんばれ！ スポーツ少年団

比和総合スポーツ部

私たちは、野球を中心に練習を行っています。週末には西城リトルと合同で練習しており、試合も西城リトルとの連合チーム（ユニオンズ）で活動しています。

また、野球以外にも「子どもの運動の場をつくろう!!」と、本年から週1回（毎週金曜日）、地元在住の元体育教師に教わりながら、基礎トレーニングを始めました。縄跳び・ボールを使った運動やリレーなど、子どもたちの笑顔が溢れています！

野球・基礎トレーニングのメンバーを随時募集していますので、いつでも見学にお越しください。基礎トレーニングのみの入団も可能です。詳しくは、事務局までお問い合わせください。

【事務局】垣内 080-6324-0617



- 2 帝釈峡記念事業がスタート！
4 市民のページ
5 こうすりゃ〜ええ農
6 庄原が好き
6 災害に備えて
8 令和4年度予算の執行状況
10 ふるさと応援寄附金の寄附状況
10 コンビニ交付サービス開始
11 公文書の公開と個人情報の運用状況
12 男女共同参画週間
13 安心・安心な毎日のために
13 ほのほのネット通信
14 肺炎球菌予防接種
14 市政トピックス
16 カメラレポート
16 健康広場
17 お知らせ
24 出張！市政トピックス
24 里山の駅庄原ふらりイベント情報
24 地産地消推進店

営農指導員のワンポイントアドバイス

営農指導員 永興 啓

キンセンカ(カレンジユラ)の栽培

経営上の特性

キンセンカは仏花としての需要が高く、キクやアスターと同様によく売れる花です。栽培は比較的容易で、労力や経費も少なく済むので、直売所向きの花といえます。

沿岸部の暖かい地域で、春の彼岸向けに、露地で栽培されるのが主流ですが、今回は市内でのハウス栽培について紹介します。

あるため、まとめて出荷するに、できるだけ面積で栽培すると有利です。



作型例

8月下旬〜9月に播種(種まき)し、播種から30日後くらいにハウス内に定植します。切り花は3月頃です。

栽培の方法

- (1) 主な品種
① オレンジスター

- 草丈が伸びやすい早生品種
② ゴールドスター
耐寒性が強い品種
③ 中安
高品質、多収性の中生品種
(2) 育苗・植え付け
種子は散播(ばらまき)し、薄く土をかぶせます。夏の高温期に播種(種まき)するため、寒冷紗で日除けをします。
本葉が5枚(播種後30日くらい)になると、条間40センチ株間20センチに植え付け、充分灌水します。
肥料は、チッソ、リン酸、カリ各成分とも1アール当たり2.5キロ程度で、そのうち基肥に60パーセント程度を施用します。
(3) 生育中の管理
本葉10枚の時に、6〜8枚残して摘心(苗の最先端の芽を摘み取る)し、仕立て本数を5〜6本とします。
(4) 病害虫
① うどん粉病 換気をよくし、多湿にならないように注意するとともに、早めの防除に努めます。
② ヨトウムシ 幼苗期に食害するため、殺虫剤を土壌に混ぜておきます。

問い合わせ

農業振興課 農業振興係
0824-73-1131

まちづくりを進める市民活動登録団体をご紹介します！

市は市内で活動している市民活動団体の登録制度をつくり広く公開しています。市民活動の充実、まちづくりの連携や協働を進めるため情報をお届けします。



高保育所 ひな飾り2月20日

庄原駅周辺地区 まちづくり協議会

活動 備後庄原駅周辺のにぎわいづくり

私たちは、庄原駅周辺地区土地区画整理事業を円滑に進め、公共交通の結節点としての利点を生かした「にぎわいのあるまちづくり」と、庄原駅周辺における「居住者および事業者の利便性の向上の実現」に寄与することを目的に設立された団体です。

「庄原駅前フェスタ」や市内の保育所などとコラボレーションした備後庄原駅舎の飾り付けなど、庄原駅周辺のにぎわいづくりを行っています。

本年は、開業100周年を迎える備後庄原駅を祝うイベントを開催する予定ですので、皆さんぜひお越しください。

これからも、庄原駅周辺のにぎわいと活力のあるまちづくりを目指すとともに、公共交通の利活用の推進などに取り組んでいきます。

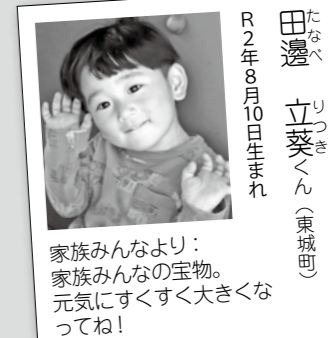
【問い合わせ】

庄原駅周辺地区まちづくり協議会事務局 (都市整備課内)
0824-73-1115

市民活動団体登録をしませんか？

市は随時、登録を希望する市民活動団体を募集しています。詳しくは、自治定住課自治振興係 (0824-73-1209) まで。

なごみま☆ ショット



田邊 立葵くん (東城町)
R2年8月10日生まれ

お子さんの写真を載せてみませんか？

3歳までのお子さんの写真を募集しています。写真(データも可)に、名前(ふりがな)・生年月日・性別・連絡先・お子さんへのメッセージを添えて、行政管理課または各支所総務室まで申し込んでください。郵送、メール(koho@city.shobara.lg.jp)でも受け付けます。

庄原が好き



本村町で飲食店を営む 蔵原祐次さん(右)・香織さん

本村町に家族で移住し、鉄板食堂をオープンした蔵原さんに、移住のきっかけなどを聞きました。

物件に一目ぼれ

私(祐次さん)は、広島市内の飲食関連会社に勤めていましたが、寝たきりの娘を夫婦でケアするため、県内で自営業ができる古民家を探していました。

娘が特別支援学校に通える範囲で物件を探していたところ、庄原市の空き家バンクに掲載していた物件を見つけました。運命的なものを感じ、見学を経て、令和3年12月に庄原市へ移住しました。

業者の人と協力して古民家を改装し、店舗部分は入り口もお手洗いも車いすで利用できるように工夫しました。そして、令和4年4月4日に「岩月鉄板食堂 淑(sobu)」をオープンしました。「淑」という店名と開店日は、娘の名前にちなんでいます。

開店日からたくさんのお客さんに来ていただき、地域の人たちが「本村にお好み焼き屋さんがあった！」と喜んでくれて本当にうれしかったです。私は、高野町生まれで庄原格致高校出身なのですが、同級生や先輩もお店に来てくれて感謝しています。

田舎暮らしを満喫

庄原市に住んでから、娘の状態も落ち着いています。また、転校した息子も、思った以上に早く新しい環境に馴染むことができ、児童会長に立候補するなど、のびのびと過ごしています。以前は、夕食を家族で取ることがほとんどありませんでしたが、今はみんなで食べられるようになり、その時間がとても心地良いです。

近所の人たちからは、野菜やおかずをいただいたり、私からもお返しをしたり、田舎ならではの「お裾分け文化」を楽しんでいます。

また、自宅の蔵を改装して、いつか民泊を受け入れたいと思っています。私のように、移住してお店を始めたい人がいたら、私の経験を何でも話して庄原市の古民家再生に貢献したいです。

問い合わせ

自治定住課定住推進係
0824-73-1257

災害に備えて

危機管理課危機管理係 ☎0824-73-1206

毎年、ゲリラ豪雨などの異常気象による災害が、全国各地で発生しています。いつどこで発生するか分からない災害から命を守るためには、日頃からの「備え」が重要です。
これから、梅雨や台風など風水害のリスクが高まる時期を迎えます。住んでいる地域の危険箇所や避難場所を事前に把握し、いざというときに備えましょう。

災害から命を守るために

災害から命を守るためには、自宅や日頃よく行く場所が、土砂災害などの危険性があるか事前に知っておくことが重要です。そして、気象状況を注視しながら、市が発令する避難情報や自らの判断に従って、危険な場所から安全な場所へ避難する必要があります。

大切な3つの取り組み

- 知る** 土砂災害警戒区域など身の回りの危険な場所を知り、災害時に避難する場所を確認しておく。
- 察知する** 気象状況などの情報を集めて、危険性をいち早く察知する。
- 行動する** 市から避難情報が発令されたとき、または自ら必要と判断したときは、危ない場所から安全な場所へ避難する。



広島県防災キャラクター「タスケ三兄弟」

知る

危険な場所を知りましょう

危険な場所を知るには、各世帯へ配付されている「防災マップ」を活用してください。防災マップには、土砂災害の危険性がある「土砂災害警戒区域」や河川の氾濫による浸水の危険性がある「浸水想定区域」を地図上にまとめています。防災マップは市のホームページにも掲載しています。また、土砂災害警戒区域や浸水想定区域は県のポータルサイトでも確認できます。

- ・市ホームページ
防災マップを掲載しています。
- ・土砂災害ポータルひろしま
土砂災害が発生しやすい場所を確認できます。
- ・洪水ポータルひろしま
河川の氾濫で、浸水が想定される場所を確認できます。



避難する場所を知りましょう

災害が発生した場合、または災害の発生が予測される場合に、避難する場所をあらかじめ確認しておきましょう。避難する場所は、市が指定する避難場所のほか、親戚や知人の家などでも結構です。

市が開設する避難所

災害が発生したとき、または災害の発生が予測されるとき、市は避難者が滞在できる場所として、避難所を開設します。市が最初に開設する避難所(第1開設避難所)は、各自治振興区に1カ所設けています。(表のとおり)
避難や災害の状況に応じて、第2開設避難所・他の避難所も随時開設します。
※避難所の情報は防災マップや市ホームページで確認できます。

地域	自治振興区	第1開設避難所	地域	自治振興区	第1開設避難所
庄原	庄原	庄原自治振興センター 庄原市民会館	東城	八幡	八幡自治振興センター
	高	高自治振興センター		田森	田森自治振興センター
	本村	本村自治振興センター		東城	東城中学校
	峰田	峰田自治振興センター		久代	久代自治振興センター
	敷信	敷信自治振興センター		新坂	三坂南集会所
	東	東自治振興センター		帝釈	帝釈自治振興センター
	山内	山内自治振興センター	口和	口和自治振興センター	
西城	北	北自治振興センター	高野	上高	高野保健福祉センター
	西城	西城保健福祉センター (しあわせ館)		下高	下高自治振興センター
東城	八鉢	西城総合運動公園	比和	比和	比和小学校
	小奴可の里	小奴可自治振興センター	総領	総領	総領自治振興センター

察知する

気象や河川水位などの情報を注視しましょう

テレビ、ラジオ、インターネットなどで気象情報を集め、危険性をいち早く察知することで、迅速な避難行動を取ることができます。

- ・気象庁
各種気象情報が確認できます。
- ・広島県防災WEB
河川水位などさまざまな防災情報が確認できます。



行動する

危険な場所から避難しましょう

市から避難情報が発令されたときはもちろん、状況に応じて自ら判断し危険な場所から安全な場所へ避難しましょう。避難情報は、土砂災害や河川水位、気象情報などから総合的に判断して市が発令し、住民告知端末や携帯電話の緊急速報メールなどを通じて市民へ周知します。



避難情報と取るべき行動

	警戒レベル	行動を促す情報(避難情報)	気象・災害発生の状況	取るべき行動
高 ↑ 危険度 ↓ 低	5	緊急安全確保【市が発令】	既に災害が発生している または切迫している	直ちに安全を確保し 命を守るための行動
	4	避難指示【市が発令】	災害が発生する 恐れが高い	危険な場所から 全員避難
	3	高齢者等避難【市が発令】	災害が発生する恐れ	高齢者など 避難に時間のかかる人は 危険な場所から 避難
	2	大雨・洪水注意報【気象庁が発表】	気象状況の悪化	避難に備え 避難行動を確認
	1	早期注意情報【気象庁が発表】	今後気象状況が 悪化する恐れ	災害への 心構えを高める

住民告知端末 庄原市公式LINEアカウント をご活用ください

災害時には、住民告知端末や庄原市公式LINEアカウントを通じて、避難情報の発令をお知らせします。ぜひご利用ください。

住民告知端末



庄原市公式LINEアカウント

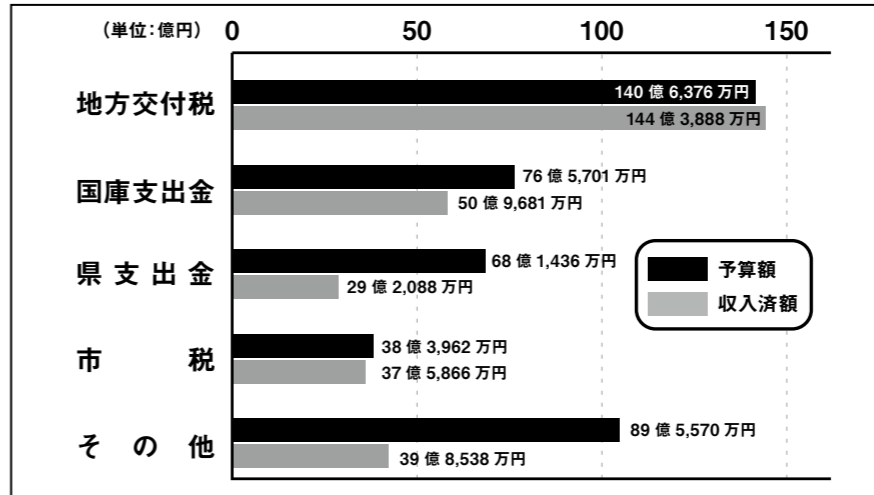


予算の執行状況

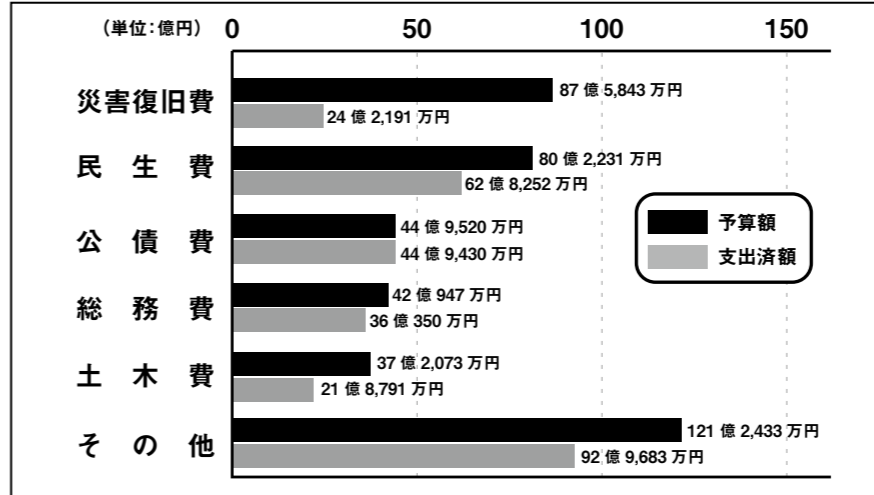
令和4年度各会計の予算の執行状況（令和5年3月31日現在）をお知らせします。
 なお、年度は3月末日までですが、出納整理は5月31日まで行いますので、今回お知らせする額がそのまま令和4年度の決算額となるものではありません。
 （金額は万円未満を四捨五入しているため、内訳の合計は必ずしも一致しません）

■一般会計の収支の状況

歳入	予算額	413億3,046万円
	収入済額	302億61万円 (収入率 73.1%)



歳出	予算額	413億3,046万円
	支出済額	282億8,697万円 (執行率 68.4%)



負担する税金
 【市民1人当たり】
11.9万円

使われるお金
 【市民1人当たり】
127.8万円

※令和5年3月末現在 人口:32,343人

■特別会計・企業会計の収支の状況

区分	項目	予算額		収入済額と収入率		支出済額と執行率	
		収入	支出	収入	率	収入	率
特別会計 合計	国民健康保険	39億4,492万円	34億7,617万円	34億7,617万円	88.1%	35億558万円	88.9%
	介護保険	64億717万円	55億1,678万円	55億1,678万円	86.1%	56億9,808万円	88.9%
	その他	14億6,879万円	7億9,073万円	7億9,073万円	53.8%	13億3,676万円	91.0%
	水道事業	11億367万円	10億6,370万円	11億240万円	99.9%	10億4,928万円	98.6%
水道事業	資本的収支	5億5,955万円	4億9,186万円	4億9,186万円	87.9%	7億5,919万円	75.6%
	収益的収支	9億6,824万円	9億7,001万円	9億7,001万円	100.2%	8億7,959万円	98.7%
下水道事業	資本的収支	5億8,360万円	5億650万円	5億650万円	86.8%	5億8,144万円	87.0%
	収益的収支	13億9,661万円	13億9,654万円	14億5,035万円	103.8%	13億2,749万円	95.1%
病院事業	資本的収支	4,415万円	4,415万円	4,415万円	100.0%	7,512万円	100.0%
	収益的収支	13億9,661万円	13億9,654万円	14億5,035万円	103.8%	13億2,749万円	95.1%

※水道事業は令和5年度から広島県水道広域連合企業団へ移行しています。

■基金の現在高

基金	現在高	前年度比
財政調整基金	90億7,688万円	(+8億7,127万円)
地域振興基金	44億5,860万円	(+8億117万円)
過疎地域持続的発展基金	27億7,550万円	(▲1億8,889万円)
その他	3億74万円	(+2,893万円)
合計	15億4,204万円	(+2億3,005万円)

※()は前年度比

■市債の現在高

市債	現在高	前年度比
一般会計	474億5,397万円	(▲20億2,090万円)
特別会計	370億9,123万円	(▲14億8,683万円)
企業会計	26億3,449万円	(▲1億6,065万円)
一時借入金	77億2,825万円	(▲3億7,343万円)
合計	25億円	※令和5年4月6日に全額返済。

※()は前年度比

■市税の収入状況

会計	区分	調定額	収入済額	収入率
一般	市民税	15億4,698万円	14億602万円	90.9%
	固定資産税	23億4,514万円	19億5,848万円	83.5%
	軽自動車税	1億6,765万円	1億5,950万円	95.1%
	市たばこ税	2億2,356万円	2億2,352万円	100.0%
	鉱産税	40万円	39万円	96.6%
	入湯税	1,077万円	1,075万円	99.8%
	計	42億9,450万円	37億5,866万円	87.5%
国保	国民健康保険税	6億7,669万円	5億7,932万円	85.6%

借りているお金
 【市民1人当たり】
114.7万円

農業集落排水事業21億円
 浄化槽整備事業 5億円
 水道事業35億円
 下水道事業41億円
 病院事業 2億円

一般会計 371億円
 特別会計 26億円
 企業会計 78億円

令和4年度 ふるさと応援寄附金3,852万円

「ふるさと納税」（庄原市ふるさと応援寄附金）制度は、「ふるさとを応援したい」として自治体に寄附した場合に、2千円を超える部分について所得税や住民税の控除が受けられる制度です。この制度による庄原市への寄附金額の状況は、以下の表のとおりです。（金額は万円未満を四捨五入しているため、内訳の合計は必ずしも一致しません）

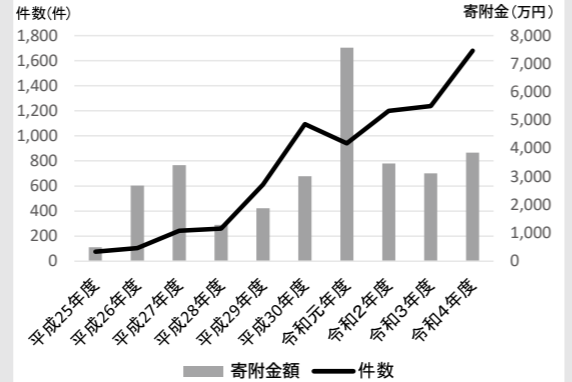
また、ふるさと応援寄附金の記念品を通じ、本市の特産品を市外、県外へ広くPRすることができました。今後もふるさと納税制度を通じて、庄原市の魅力を全国に発信していくよう努めます。ぜひ皆さんの親戚や友人、知人へ、「庄原市ふるさと応援寄附金」をご紹介いただき、美しく輝くふるさとづくりにご協力をお願いします。

- ふるさと応援寄附金の詳しい内容は、市ホームページ (<http://www.city.shobara.hiroshima.jp/>) をご覧になるか、いちばんづくり課いちばんづくり係 (☎0824-73-1278) までお問い合わせください。
- 記念品も随時募集しています。

■令和4年度寄附状況

指定事業の区分	寄附件数	寄附金額
(1)自治協働および定住	677	1,151万円
(2)産業および交流	177	436万円
(3)環境、基盤、交通および情報	185	360万円
(4)保健、福祉、医療および介護	304	749万円
(5)教育および文化	250	513万円
(6)財政健全化への取り組み	66	605万円
(7)市民団体などの公益的な事業	0	0
(8)新型コロナウイルス感染症対策に関する事業	21	37万円
(9)指定事業なし	0	0
合計	1,680	3,852万円

■「ふるさと応援寄附金」寄附実績【過去10年間の寄附金の推移】



寄附いただいた人には記念品をお送りします (市外在住の人)

寄附金額ごとに記念品のコースを設定し、特産品セットをはじめ多くの記念品を用意しています。詳しくはふるさと納税ポータルサイト(さとふる、ふるさとチョイス、楽天ふるさと納税) をご覧になるか、いちばんづくり課いちばんづくり係 (☎ 0824-73-1278) へご連絡ください。

※庄原市在住者からふるさと応援寄附金の寄附があった場合、記念品の送付は行いません。



公文書の公開と個人情報の運用状況

総務課総務法制係 ☎ 0824-73-1123

令和4年度の公文書の公開および個人情報の運用状況をお知らせします

市は、市政に関する情報を公開し、開かれた市政を推進することに努めています。

また、個人の権利利益の保護を目的に、市が保有する個人情報については、個人情報保護条例を制定し、適切な取り扱いに努めています。

公文書の公開請求などの状況						個人情報ファイルの届け出件数および個人情報開示の請求などの状況					
請求を受けた実施機関	請求件数	公開・非公開などの内訳			在否応答拒否	実施機関区分	ファイルの届け出件数	開示請求件数	開示・非開示などの内訳		
		公開	部分公開	非公開					開示	一部開示	非開示
市長	76	25	22	26	3	市長	367	3	2	1	-
教育委員会	2	1	-	1	-	教育委員会	171	-	-	-	-
選挙管理委員会	3	-	1	2	-	選挙管理委員会	2	-	-	-	-
監査委員	3	-	1	2	-	監査委員	2	-	-	-	-
公平委員会	3	-	1	2	-	公平委員会	1	-	-	-	-
農業委員会	3	-	-	3	-	農業委員会	5	-	-	-	-
固定資産評価審査委員会	3	-	-	3	-	固定資産評価審査委員会	3	-	-	-	-
水道事業管理者	5	2	1	2	-	水道事業管理者	8	-	-	-	-
病院事業管理者	3	-	-	3	-	病院事業管理者	4	-	-	-	-
議会	4	-	1	3	-	議会	2	-	-	-	-
合計	105	28	27	47	3	合計	565	3	2	1	-

※表の件数はいずれも3月31日現在のものです。
 ※個人情報ファイル届け出件数とは、各実施機関で保有する個人情報を取り扱う事務の件数です。
 ※個人情報の訂正・削除・利用等中止の請求はありません。

市が保有する個人情報の開示請求をするには

個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」）の改正に伴い、4月1日から、地方公共団体にも個人情報保護法の全国的なルールが適用されることとなりました。

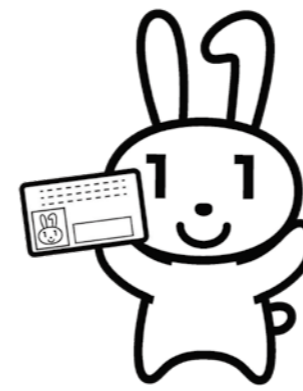
これにより、市が保有する個人情報の開示請求などについては、これまで庄原市個人情報保護条例に基づいていたものが、4月1日から法に基づく手続きとなりました。手続きは次の表のとおりです。

なお、個人情報の訂正、利用停止の請求など、個人情報保護制度に関する各種請求手続きの詳細は、市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

個人情報の開示請求の手続き		
請求できる人	本人、未成年者・成年被後見人の法定代理人、本人の委任による代理人(任意代理人)	
請求方法	開示請求書に必要事項を記入してください。窓口・郵送で請求できます。 ※請求書は、市ホームページからもダウンロードすることができます。	
添付書類	窓口で請求する場合(①)	本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、保険証など)
	郵送で請求する場合(②)	<ul style="list-style-type: none"> 本人確認書類のコピー 住民票の写し(請求日前30日以内に作成されたもの。コピーしたものは不可)
	法定代理人による請求の場合	<ul style="list-style-type: none"> 法定代理人自身についての①または②の書類 戸籍謄本、その他法定代理人であることを証明する書類(請求日前30日以内に作成されたもの。コピーしたものは不可)
任意代理人による請求の場合	<ul style="list-style-type: none"> 任意代理人自身についての①または②の書類 任意代理人の資格を証明する委任状(請求日前30日以内に作成されたもの。コピーしたものは不可) 	



7月1日(土)から 証明書のコンビニ交付 がスタート!



市民生活課戸籍住民係 ☎0824-73-1157
 企画課デジタル推進係 ☎0824-73-1148

これまで市役所窓口で交付していた各種証明書が、7月1日からコンビニエンスストアでも取得できるようになります。お手持ちのマイナンバーカードを使用して、コンビニエンスストアに設置してあるマルチコピー機から、証明書を取得できます。

こんなメリットがあります!

- 突然必要になった場合でも、すぐに取得が可能。
- 市役所開庁日に来庁できない人も休日・夜間に取得が可能。
- お出掛け先でも取得が可能。
- タッチパネル操作で、申請書の記入が不要。

「コンビニ交付」の概要

利用開始時期 7月1日(土)から
利用可能時間 6時30分～23時
 ※12月29日～1月3日を除く。

取得可能な証明書

- 住民票の写し
- 印鑑登録証明書
- 手数料 300円

利用可能な店舗

コンビニエンスストアをはじめ、マルチコピー機を設置しているお店。
 (全国約5万6千店舗)

注意点

- 手数料の免除規定に該当する人も、コンビニ交付の場合は手数料が必要です。
- 証明書を誤って取得した場合でも、返金や差し替えはできません。

利用方法

必要なもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカード取得時に設定した4桁の暗証番号
- 手数料

利用の手順

- マルチコピー機のタッチパネルで、「行政サービス」を選択
- 「証明書交付サービス」を選択
- マルチコピー機のカード読み取り機にマイナンバーカードを置く
- 4桁の暗証番号を入力
- マイナンバーカードを取る
- 必要な証明書・部数などを入力
- 確認画面の内容を確認し、間違いがなければ「確定する」を選択
- 手数料を投入
- 証明書印刷

暗証番号の入力を連続3回間違えると、ロックがかかります。利用できなくなります。(ロックの解除については、本人が市民生活課または各支所市民生活係へお越しください)

インターネットでも行政手続きが行えます!

インターネットを利用して、子育て・介護関係の申請を行うことができます。スマートフォン、パソコンなどで簡単に手続きできますので、ぜひご利用ください。

手続き方法

スマートフォンやパソコンから「びったりサービス」へアクセスしてください。希望する手続きを選択することで、申請を行います。

びったりサービスへのアクセス

ブラウザで「びったりサービス」と検索するか、次のURLへアクセスしてください。

https://myna.go.jp/SCK1501_02_001/
https://myna.go.jp/SCK1501_02_001_InitForm

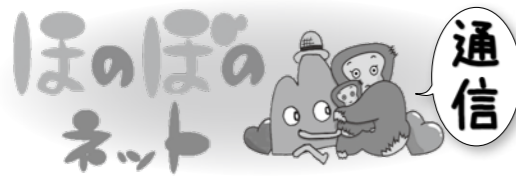
開庁時間の延長と土・日曜日の臨時開庁

開庁時間内にマイナンバーカードの受け取りが難しい人のために、市役所を臨時開庁します。

ただし、マイナンバーカードに関する対応に限定しますのでご注意ください。利用を希望する人は、前日までに予約を行ってください。(予約がない場合は開庁しません)

臨時開庁時間

毎週水曜日 17時15分～19時
 ▼6月17日(土)・25日(日)
 8時30分～12時



応援します！あなたの子育て ～ファミリーサポート～

ほのぼのネット(庄原市子育て世代包括支援センター)
☎0824-73-1214

ファミリーサポート

ファミリーサポートは、育児の支援を受けたい人(依頼会員)と育児の支援をしたい人(提供会員)が会員になり、安心して子育てをするために互いに関わり合う相互援助活動(有償ボランティア)です。
緊急時など、必要に応じて子どもを預かります。(対象・0歳～小学6年生) また、会員向けに研修会を実施しています。子どもが好きな人、空いている時間に支援活動をしたい人など、興味のある人はご連絡ください。

こんな時に活動します

- ▼保育施設への送迎
- ▼保育時間外の預かり
- ▼学校・保育施設が休業時(土・日・長期休暇)の預かり
- ▼保護者の入院や出張など、緊急時の一時預かりや宿泊支援
- ▼子どもが医療機関受診時に、他の子ども(兄弟姉妹)の預かり



- ▼右記利用料の2分の1を市が助成します。
- ▼兄弟姉妹が、同じ時間帯に同じ提供会員の支援を受ける場合は、2人目から半額です。
- ▼妊婦健診や子どもの医療機関受診時に、兄弟姉妹を預ける場合は、右記利用料の3分の2を市が助成します。
- ▼申し込み・問い合わせ
児童福祉課あんしん支援係
☎0824・73・0051

利用料金

曜日	利用時間	利用料金
月～金曜日	7時30分～20時	600円/時間
土・日・祝日 (12月29日～1月3日)	7時30分～20時	700円/時間
宿泊	20時～翌7時30分	3千円/泊

その他

- ▼右記利用料の2分の1を市が助成します。
- ▼兄弟姉妹が、同じ時間帯に同じ提供会員の支援を受ける場合は、2人目から半額です。
- ▼妊婦健診や子どもの医療機関受診時に、兄弟姉妹を預ける場合は、右記利用料の3分の2を市が助成します。
- ▼申し込み・問い合わせ
児童福祉課あんしん支援係
☎0824・73・0051

男女共同参画

わたしらしく輝く あしたのために
お互いに尊重しあう まちをめざして

市民生活課市民生活係 ☎0824・73・1154

男女共同参画社会の実現

市は、第2次庄原市男女共同参画プラン(後期計画)の中で、「男女共同参画が形成された社会」をわたらしく輝くあしたのために、お互いに尊重しあう共同参画のまち」を実現すべき姿に設定し、各種啓発事業などに取り組んでいます。

性別に関わらず、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、皆さん一人一人の取り組みが必要です。
慣習や社会制度など、性別による固定的な役割分担意識を改め、お互いに思いやり、尊重しながら、平等に参画できる社会の実現に努めましょう。

毎年6月23日～29日は 男女共同参画週間

内閣府は、「男女共同参画社会の実現と女性活躍の推進に向けた、日本国内、国際社会へのメッセージ」をテーマとして、ユース世代(15～20歳)を対象にキャッチフレーズを募集しました。4326点の応募があり、審査の結果、本年度のキャッチフレーズが「無くそう思い込み、守ろう個性 みんなでつくる、みんなの未来。」に決定されました。

市は男女共同参画事業として、7月5日から市内7会場で巡回パネル展を開催します。皆さんも身近なところから男女共同参画について考えてみませんか。



安心・安全な毎日のために

119番通報は
落ち着いて正確に

火事や救急のとき、119番通報をすると三次市の通信指令センターにつながります。
災害状況や傷病者の状態を正確に把握するため、通信指令員の質問に落ち着いて答えてください。



119番通報のポイント

- ①「火事です」「救急です」とはっきり伝える。
 - ②住所は番地まで正しく伝える。
※または目印となる建物や、交差点の名前を伝える。
 - ③何が(誰が)、どうしたのかを分かりやすく伝える。
 - ④自分の名前・電話番号を伝える。
 - ⑤携帯電話から通報した場合は、通報後も連絡が取れるようにしておく。
- ※出動した救急隊や消防隊が、さらに詳しい状況を聞くために電話を掛ける場合があります。



熱中症にご注意を

6月は気温と湿度が上昇するため、体が暑さに対応できず、熱中症が起りやすくなります。
元気に過ごすため、熱中症対策を心掛けましょう。

★小まめに水分補給
屋外・屋内に関わらず、小まめに水分補給をしましょう。特に、高齢者は喉の渇きを感じにくいいため、定期的に水分補給を行いましょ。

★高温多湿を避ける
屋外で活動する場合は、計画的に休憩を取り、無理をしないようにしましょう。

屋内では、エアコンや扇風機などを活用し、部屋の温度・湿度を調整しましょう。

危険物安全週間

6月4日(日)～10日(土)は、危険物安全週間です。ガソリンや灯油など、身近にある危険物の理解を深め、安全な取り扱いを心掛けましょう。



肺炎球菌予防接種の申請を受け付けています

保健医療課医療予防係
☎0824・73・1155

肺炎は、日本人の死亡原因の第5位であり、特に高齢者は死亡リスクが高くなっています。

市は、高齢者の肺炎などを予防するため、肺炎球菌の定期予防接種を実施します。

対象者は、令和6年3月31日までに接種を受けると、接種料金の助成を受けることができます。

なお、この期間を過ぎても、予防接種を受けることは可能です。(全額自己負担、おおよね8千円)

【対象者】

- ▼右下の表に当てはまる人
- ▼60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓などの機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある人
- ※過去に肺炎球菌の予防接種を受けたことがある人は対象外です。

【65歳になる人】

6月に接種券と予診票を送付します。ただし、非課税世帯または生活保護世帯の人は、減免申請をすることで減免後の接種券を交付します。

- 持参するもの
- ・本人確認書類
- ・事前に送付している接種券

【65歳以外の対象年齢の人】

必ず事前に申請が必要です。

持参するもの

- ・本人確認書類
- ※本人確認書類は、健康保険証などを持参してください。(生活保護世帯の人は、被保護者証明書)

【申請窓口】

保健医療課または各支所地域振興室・市民生活室(西城支所はしあわせ館)で受け付けます。

【接種料金】

- ▼一般 3千円
- ▼市民税非課税世帯 1500円
- ▼生活保護世帯 0円

令和5年度危険物安全週間推進標語 「意志つなく 連携プレーで 事故防ぐ」



にぎわうゴールデンウィーク

GOOD ホリデイ 春フェスタ・5/3～5

No.4

鮎の里公園で、ゴールデンウィークに合わせ「GOOD ホリデイ 春フェスタ」が開催されました。

期間中は公園内の釣り堀がオープンしたほか、ヤマメとニジマスのつかみ取りも行われました。来場した子どもたちは、びしょ濡れになりながら必死になって魚を捕まえ、公園内に笑い声が響いていました。釣ったり捕まえたりした魚は、その場で炭火焼きにして食べることができ、来場者は体験だけでなく里山の味覚も楽しんでいる様子でした。

鮎の里公園の田島幹雄さんは「多くの人に来場してもらえて良かった。地域にも活力を与えられるように、来年も開催したい」とうれしそうに話しました。



▲魚のつかみ取りを楽しむ来場者

吾妻山の春を告げる草花

春の草花ウォッチング・4/29

No.6

新緑が美しい春の吾妻山で、「春の草花ウォッチング」が行われ、23人が参加しました。

当日、参加者は2班に分かれ、インストラクターの解説を聞きながら、旧吾妻山ロッジ周辺の草花を観察。あいにくの雨となりましたが、「ダイセンキスミレ」をはじめ30種類以上の草花を見つけることができました。

参加者は「吾妻山の森に広がるスミレの群生の美しさとその種類の多さに感動した」「よく似たスミレでも、構造と細かな色の特徴で種類を見分けることができることがよく分かり、登山の楽しみが増えた」と話し、吾妻山の自然を楽しんでいました。今後は、初夏や秋にも吾妻山の草花観察会が予定されています。



▲スミレの群生を観察する参加者

高野の春を体験

たかの体験・4/29

No.3

下高自治振興区が主催する「たかの体験」が行われ、20人が参加しました。これは、市内外の人に高野の四季を感じてもらうため、年4回開催されています。

参加者は開会式の後、島津宏さんのりんご園で摘花作業を体験。島津さんの指導を受けながら、ハサミの先を使って丁寧に小さな花を摘んでいました。

また、自治振興区の人たちが植菌した、シイタケの収穫体験や試食もあり、参加者は春の味覚を楽しみました。

地域マネージャーの柳原さおりさんは「今後も季節に応じた内容を企画しているので、ぜひ多くの方に訪れてほしい」と話していました。



▲摘花作業を体験する参加者

大きく育ちますように！

西城小とうもろこし種まき体験・5/9

No.5

西城町油木で、西城地区公衆衛生協議会と前油木営農組合による「とうもろこし種まき体験」が行われ、西城小3年9人が参加しました。この活動は、児童に野菜の栽培を通して、食生活や健康について考えてもらうため、平成21年から始まりました。

当日は、地域の人の指導の下、マルチが張られた畑にとうもろこしの種を丁寧にまいていました。

児童は「手作業で一つ一つまくのは大変だったけど、収穫がとても楽しみ」と笑顔を見せていました。

同組合長の高原芳典さんは「地域の子どもたちには、この先進学・就職しても、いつか戻ってきたいと思える体験をし、地元の良さを知ってもらいたい」と話しました。8月にはとうもろこしを収穫する予定です。



▲教えてもらいながら丁寧に種をまく児童

保健
医療課

歯の健康は老後の健康

8020達成者表彰事業



表彰状を受け取った中尾洋子さん(本郷町)

「8020達成者表彰事業」は、庄原市歯科衛生士連絡協議会の事業として実施しています。この事業は、歯の健康に対する意識を高めることを目的に実施しており、80歳以上で自分の歯を20本以上保っている人を表彰しています。達成者表彰は前期と後期の年2回行い、昨年度の受賞者は35人でした。歯の健康を保つことは、健康の維持・増進と、老後の生活の質の向上につながります。「80歳になっても20本以上が自分の歯！」を目指し、歯の健康維持に取り組みしましょう。

令和4年度
8020達成表彰者

(順不同・敬称略)

(庄原地域)

山脇 孝三・伊達 稔
中尾 洋子・酒井 優
繁内 妙子・淵田ミヨ子
岡本 拓司・上田 泰子
横原 義治・栗栖美恵子
松島 敬三・海渡 基曹
八谷 和子

(西城地域)

柳川千恵子・伊藤 博之
山本 昭二・城田 幸子
平田 静枝・角田壽美江

(東城地域)

稲垣 泰稔・小林 良子
宮尾 秀則・小林 信子
稲垣シズミ・山本 絹江
岡崎 智子・名越 峯壽
松尾 泰祥・小林 米子

(比和地域)

和田 良子

(総領地域)

澤 啓二・秋山 房子

※掲載に同意していただいた人のみ掲載しています。



日本の伝統文化を体験

古代たたら鉄づくり体験・5/13～14

No.2

国営備北丘陵公園で、「古代たたら鉄づくり体験」が開催され、約110人が参加しました。

たたら製鉄は、炉で長い時間を掛けて砂鉄と木炭を燃やし、純度の高い鉄類を生産する製鉄法で、江戸時代に中国山地で栄えたといわれています。

当日は、「自力保たたら」の村下(たたら操業を行う長)木原明さんの指導の下、体験が行われました。

参加者は、2日間にわたり、炉を作る作業や、炉に木炭・砂鉄を入れる作業、ふいごで炉に空気を送る作業などを体験。約9時間の操業の後、2基の炉の中から合計76キロの鉄のかたまり(けら)が取り出されると、会場からは喜びの声が上がりました。



▲力いっぱいふいごを踏む参加者

G7で世界に庄原をPR

G7広島情報センター ステージイベント・5/19

No.1

G7広島サミットの開催に伴い、ひろしまゲートパーク(旧市民球場跡地)で、世界中から集まったメディア関係者や一般来場者に向けて、県内市町の魅力を紹介するステージイベントが開催されました。

イベントでは、各市町について英語で紹介されるとともに、スピーチや演奏、パフォーマンスでそれぞれの市町の魅力を発信しました。

庄原市のステージでは、自然や文化をPRする紹介映像を上映した後、本市のキャラクター「ヒバゴン」が、庄原の銘菓を来場者にプレゼントしました。

庄原のお菓子は好評で、最後にはヒバゴンと写真撮影をするなど、多くの人が楽しんでいました。



▲庄原の銘菓をプレゼントするヒバゴン

あなたの相談をお受けします

悩みごと、心配ごと、
困りごとなど、
お気軽にご相談を



※掲載の内容は、天候などの影響により中止・延期・変更となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

各種相談	とき	ところ	備考	問い合わせ
人権相談	庄原 7月4日(火)・18日(火) 13時30分～15時30分	庄原市ふれあいセンター	人権擁護委員	広島法務局三次支局 ☎0824-62-5070
	総領 7月12日(水)9時～11時	総領保健福祉センター		
行政相談	庄原 7月20日(木)13時～15時	庄原市ふれあいセンター	行政相談委員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154 東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121 総領支所市民生活係 ☎0824-88-3063
	東城 7月20日(木)13時30分～15時30分	東城支所		
	総領 7月12日(水)9時～11時	総領保健福祉センター		
法律相談	庄原 7月14日(金)13時～16時	庄原市ふれあいセンター	広島弁護士会による 無料相談。要予約。	広島弁護士会 ☎0120-969-214
	東城 6月30日(金)13時～16時	東城支所		
生活安全相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～12時、13時～16時	市民生活課市民生活係	生活安全相談員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1244 東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121
		東城支所市民生活係		
家庭児童相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～16時	児童福祉課あんしん支援係	家庭児童相談員	家庭児童相談専用 ☎0824-73-1243
消費生活相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～12時、13時～16時	市民生活課市民生活係内 庄原市消費生活センター	消費生活相談員	庄原市消費生活センター ☎0824-73-1228 市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
認知症カフェ	庄原 「とんぼ」 7月4日(火)13時30分～15時	庄原ショッピングセンター ジョイフル2階	相談・情報交換 参加費100円	高齢者福祉課地域包括支援 センター係 ☎0824-73-1165 西城支所保健福祉係 ☎0824-82-2202 東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131 比和支所市民生活係 ☎0824-85-3001
	西城 「コスモスカフェ」 7月6日(木)13時30分～15時	西城保健福祉センター (しあわせ館)		
	東城 「おれんじカフェ・ええ塩梅」 6月27日(火)13時30分～14時30分	東城支所		
	比和 「あしたのカフェ」 6月20日(火)13時30分～15時	比和温泉施設 あけぼの荘		
障害者相談員 定期相談会	庄原 7月10日(月)13時30分～15時30分	庄原市ふれあいセンター	知的障害者相談員	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210
療育手帳 巡回判定会	庄原 7月20日(木)10時～16時	市役所本庁舎2階会議室	1カ月前までに要予約	社会福祉法人 広島県福祉事業団 ☎082-400-9010
身体障害者 補装具判定会	肢体 7月18日(火)13時～14時	広島県三次庁舎第3庁舎2階 三次市十日市東4-6-1	1週間前までに要予約	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210
心の健康相談	6月30日(金)・7月18日(火) 13時～14時30分	広島県北部保健所 三次市十日市東4-6-1	精神科医師による無料 相談。事前予約が必要。	広島県北部保健所保健課 ☎0824-63-5185

母子保健事業

●保健医療課母子保健係 ☎0824-73-1214

事業名	とき	ところ	持ってくるもの	備考
母子健康手帳交付	7月3日(月)・10日(月)9時～17時	保健医療課母子保健係	<ul style="list-style-type: none"> 出産予定日と受診した病院名が分かるもの 本人確認書類(運転免許証など) 通帳・印鑑 	事前予約が必要
	7月8日(土)10時～12時	庄原ひだまり広場 (庄原こども未来広場内)		事前予約が必要(先着2組)
	6月26日(月)9時～12時	東城支所		事前予約が必要
育児相談	7月11日(火)10時～12時	庄原ひだまり広場 (庄原こども未来広場内)	母子健康手帳	事前予約が必要。支所での相談を希望する場合はお問い合わせください。

子育て世代包括支援センター事業

●子育て世代包括支援センター ☎0824-73-1214

事業名	とき	ところ	内容	備考
ほのぼのネット 出張相談	7月8日(土) 10時～12時	庄原ひだまり広場 (庄原こども未来広場内)	妊娠・出産・子育てに関する情報提供や相談	7月7日(金)17時までに 事前申し込みが必要。

健康広場



口呼吸に 気を付けましょう!

宮崎歯科クリニック 院長 宮崎 純一郎

3年間の長きに渡ったコロナ禍。マスクが手放せない日々が続いた結果、ついつい「口呼吸」になっていませんか？
口呼吸を続けていると、さまざまな悪影響が現れるため注意が必要です。
今回は、口呼吸の問題点について紹介します。

●鼻呼吸と口呼吸

呼吸には、鼻から空気を取り入れる「鼻呼吸」と、口から息を吸い込む「口呼吸」の2種類があります。

人は本来鼻で呼吸をしますが、マスクを着用すると鼻で呼吸するのが苦しくなり口呼吸になりやすくなります。そして、そのまま口呼吸が癖になってしまっている人が多くなっています。

●口呼吸による影響

鼻は、空気中の異物やウイルスを取り除き、冷たく乾燥した空気を加温・加湿するフィルターの役割をしています。そのため鼻呼吸では、外気が体にとって害のない、きれいな空気となって肺へ送り込まれます。

一方口呼吸では、空気が直接口の中を通り抜けていくため、空気中の異物やウイルスがそのまま肺へ送られてしまいます。また、口呼吸が習慣化すると、口腔内の乾燥を招きやすくなります。

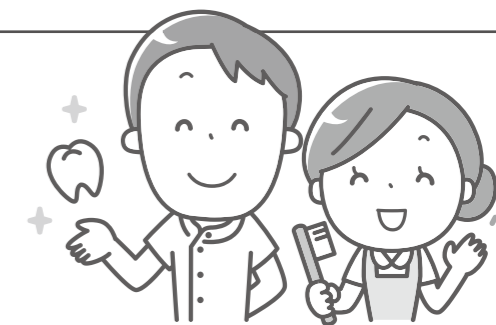
口腔内が乾燥すると、唾液の効果(細菌の増殖を抑える抗菌作用、歯垢を洗い流す自浄作用、歯の表面を修復する再石灰化作用など)を低下させ、虫歯になりやすくなったり、口臭や歯周炎を悪化させたり、歯並びを悪くしたりします。

さらに、口周りの筋肉や舌にも影響を及ぼし、顔の形が変わったり、嚥下機能(食べ物を飲み込んで胃に送る機能)が低下したりします。

●口呼吸の予防方法

最も簡単な予防法は、意識をして口を閉じることです。
鼻詰まりなど、やむを得ない場合を除いて、できるだけ「鼻呼吸」を意識しましょう。

また、定期的に歯科健診を受け、悪いところがあれば早期に治療改善して口腔内を良好に保ち、健康な体を維持しましょう。



保健医療課健康推進係 ☎0824-73-1255

令和5年度 自衛官など採用案内 ～平和を、仕事にする。陸海空自衛官募集～

募集項目	応募資格	受付期間	試験日程
自衛官候補生	男子 18歳以上33歳未満の者 ※32歳の者は、採用予定月の1日から起算して3カ月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない者	年間を通じて受け付け	受付時にお知らせします
貸費学生	技術 大学の理学部、工学部、もしくはそれに類する学部3・4年次 または大学院修士課程在学 ※専門職大学院を除く ※正規の修業年限を終る年の4月1日現在で26歳未満（大学院修士課程在学者は28歳未満）	11月10日(金)まで	12月3日(日)
予備自衛官補	一般 18歳以上34歳未満の者	9月21日(木)まで	9月23日(土・祝)～10月9日(月・祝) ※いずれか1日を指定

詳しくは自衛隊広島地方協力本部ホームページをご覧ください。三次地域事務所にお問い合わせください。
問い合わせ 自衛隊広島地方協力本部三次地域事務所 ☎0824-62-0350

催し

庄原市小学校陸上競技記録会・広島県民スポーツ大会
陸上競技の部(予選会)

市内15校の小学4～6年生が参加し、100メートル走、80メートルハードル、走り幅跳び、800メートル走、400メートルリレーで自己記録、大会記録に挑戦します。また、広島県民スポーツ大会の予選会も併せて行います。

6月17日(土) 9時から
上野総合公園陸上競技場
問い合わせ
教育指導課指導係
☎0824・73・1184

市税・保険料の納期限のお知らせ

■市県民税(普通徴収)1期
■介護保険料(普通徴収)1期
納期限 6月30日(金)
「口座振替」にしている人は、納期限の前日までに残高を確認してください。
収納課収納係 ☎0824-73-1511

募集

放送大学10月入学生

放送大学は、本年度第2学期(10月入学)の学生を募集します。テレビで授業を行っているだけでなく、学生はその授業をインターネットで好きなときに受講することもできます。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。1科目の授業料は1万1千円(入学金は別)。半年ごとに学ぶだけの授業料を支払うシステムで、半年だけ入学することも可能です。また、全国に学習センターがあり、サークル活動などの学生の交流も行われています。資料を無料で提供しています。お気軽にご連絡ください。

出願期間
【第1回募集】
6月10日(土)～8月31日(木)
【第2回募集】
9月1日(金)～12日(火)
問い合わせ
放送大学広島学習センター
☎082・247・4030

その他

ひとり暮らし高齢者等巡回相談事業

市は、75歳以上の1人暮らし高齢者を定期的に訪問し見守る、「ひとり暮らし高齢者等巡回相談事業」を実施しています。現在、159人の「ひとり暮らし高齢者等巡回相談員」が、週に1回程度、自宅を訪問しています。安否確認のほか、必要に応じて地域包括支援センターや民生委員、自治振興区などの関係機関へ相談内容を取り次ぎます。見守り訪問を希望する人は、お申し込みください。

訪問対象者
75歳以上の1人暮らしをしている人。または、次の①～③のいずれかに該当する人。
①75歳以上のみの世帯
②重度の障害がある人で、1人暮らしをしている人
③65歳以上75歳未満の要介護の人で、1人暮らしをしている人
申し込み・問い合わせ
高齢者福祉課高齢者福祉係
☎0824・73・1143
各支所地域振興室・市民生活室

子育て世帯生活支援特別給付金

食費などの物価高騰に直面する、低所得の子育て世帯を支援するため、特別給付金を支給します。
ひとり親世帯分
【支給対象者】
次のいずれかに該当する人
①3月分児童扶養手当受給者
②公的年金などを受給していることにより、児童扶養手当を受給していない人で、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準の人
③物価高騰の影響により、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となった人
ひとり親世帯以外分
【対象児童】
令和5年3月31日時点で18歳未満(障害児は20歳未満)の児童(令和5年3月～令和6年2月に出生した新生児を含む)
【支給対象者】
次のいずれかに該当する人
①令和4年度給付金支給対象者(ひとり親世帯以外分)
②①以外で、対象児童を養育する人のうち、物価高騰の影響で家計が急変し、住民税均等割が非課税である人と同じ水準になった人

【対象児童】
令和5年3月31日時点で18歳未満(障害児は20歳未満)の児童(令和5年3月～令和6年2月に出生した新生児を含む)
【支給対象者】
次のいずれかに該当する人
①令和4年度給付金支給対象者(ひとり親世帯以外分)
②①以外で、対象児童を養育する人のうち、物価高騰の影響で家計が急変し、住民税均等割が非課税である人と同じ水準になった人

給付額

児童1人当たり一律5万円
申請期限
2月29日(木)まで
※いずれも対象者①は申請不要。
※いずれも対象者②③は申請が必要。
問い合わせ
児童福祉課児童福祉係
☎0824・73・1192

児童手当制度の手続き

これまで、毎年6月に現況届の提出が必要でしたが、受給者の現況を公簿などで確認することとなったため、原則、提出が不要となりました。現況届の提出が必要な人
①配偶者からの暴力などにより、住民票の住所と異なる市区町村で手当てを受給している人
②支給要件児童の戸籍がない人
③離婚協議中で配偶者と別居している人
④児童が入所する施設などの管理者や里親
⑤その他、市区町村から提出の案内があった人
※提出の必要人には現況届を郵送しています。

※その他、住所や氏名、振込先、世帯状況が変わったときは、市へ届け出が必要です。
現況届の提出期限
6月30日(金)
支給月額(児童1人当たり)
受給者の所得が
▼所得制限額未達
・3歳未満 1万5千円
・3歳以上小学校修了前 1万円
(第3子以降1万5千円)
▼所得制限額以上
・中学生 1万円
・一律 5千円
▼所得上限限度額以上
・一律 0円

所得制限限度額	所得上限限度額
0人	858万円
1人	896万円
2人	934万円
3人	972万円
4人	1010万円
5人	1048万円

問い合わせ
児童福祉課児童福祉係
☎0824・73・1192
各支所地域振興室・市民生活室

救命講習の定期開催

心肺蘇生法やAEDの使い方などを学ぶ、救命講習を定期的に開催しています。
対象者
庄原市、三次市に在住、勤務、在学中の人
内容
講習の種類により、時間や会場が異なります。詳しくはホームページをご覧ください。



受付期間
開催日の1カ月前～1週間前
申し込み・問い合わせ
備北地区消防組合消防本部
☎0824・63・9575
最寄りの消防署・出張所

ダム放流による増水に注意

本年も出水期が近づいてきました。川での作業や釣り、子どもの水遊びなどには、十分気を付けてください。ダムの放流を知らせるサイレンが鳴ったときには、川の水が短時間で急激に増えるので、直ちに川から上がってください。

問い合わせ
中国電力株式会社
☎0866・42・4533

広告 広島みどり信用金庫
令和6年度 職員募集
(応募資格: 大学、短期大学、専門・専修学校を令和6年3月卒業見込の方および令和4年3月以降に大学を卒業された方)
採用についてのお問い合わせ先
広島みどり信用金庫 総務部 人事課
〒727-0013 広島県庄原市西本町三丁目1番8号
TEL (0824) 72-5588 (0120) 301-865 (携帯電話からもOK)
※エントリーシートは当金庫HPより取得できます。https://www.shinkin.co.jp/midori/

広告 庄原でクリエイティブなお仕事!
Webライター追加募集
在籍者の95%以上が子育てママ
ピーカブーのWebライターって?
オンライン説明会開催決定!
①6月15日(木) 10:00～
②6月20日(火) 10:00～
申し込みはORコードから
株式会社peekabo
〒727-0013 広島県庄原市西本町三丁目1番8号
TEL (0824) 72-5588

国営備北丘陵公園 だより

初夏の花物語

7月9日(日)まで開催！
※期間中の月曜日は休園


備北公園管理センター ☎ 0824-72-7000
(<https://www.bihokupark.jp/>)



初夏の花暦

▼アジサイ
【開花時期】6月下旬～7月上旬
【ところ】ひばの里 竹林、アジサイ園

▼ササユリ
【開花時期】6月中旬～下旬
【ところ】みのりの里 ササユリ保全地
《ササユリ保全地公開》
ササユリの開花期間に合わせて「みのりの里 ササユリ保全地」を特別公開します。ササユリは日本特産のユリで、葉が「笹（ササ）」に似ていることからこの名が付けられました。平成16年から公園で保全・育成に取り組んでいいます。希少なササユリの、白色と淡いピンク色の花をお楽しみください。
※公開日は、公園ホームページをご確認ください。




フィッシングエリア オープン！

広島県最大のため池「国兼池」で、ルアーフィッシングを楽しむことができる「フィッシングエリア」が、本年もオープンします。
※小学生以下は、保護者同伴で利用してください。
※ルアーのみ利用可能です。（ハードルアー、ソフトルアーいずれも可）
とき
6月9日(金)～10月31日(火)
※国兼池の水位の状況により、安全が確保出来ないときは、営業開始日を延期する場合があります。
▼6・9・10月
9時30分～15時
▼7・8月 9時30分～16時
ところ
北入口サイクリングセンター（最寄り駐車場 第5駐車場）
料金
▼大人 600円（3時間）
超過 200円/時
▼小人 300円（3時間）
超過 100円/時
《釣り具レンタルあり》
ロッドとルアーのセットを用意しています。
レンタル料金 千円

カブトムシドーム・クワガタハウス オープン！

中国地方最大級のカブトムシドーム内で「カブトムシ」を、クワガタハウス内で「クワガタムシ」を見て、触れて、観察できます。
とき
6月24日(土)～8月27日(日)
※カブトムシ・クワガタムシの発生状況により、公開期間を変更する場合があります。
▼6月 9時30分～17時（入場は16時まで）
▼7・8月 9時30分～18時（入場は17時まで）
ところ いこいの森 カブトムシドーム（最寄り駐車場 第7駐車場）



広告

相続空き家問題 成年後見等でお困りの方、あなたの世代で解決しませんか？

業務のご案内

- 不動産の名義変更
- 成年後見
- 相続登記・遺言
- 会社の登記
- 借金の整理
- 簡易裁判所訴訟代理等

●詳しくはホームページに記載しています。
庄原 司法書士

司法書士法人 飯田一生
広島北部司法事務所
住所 〒727-0012 広島県庄原市中本町一丁目8番16号 TEL0824-72-2315(要予約)

広告 住まいの事なら何でもご相談下さい。

ながたか 長岡商事株式会社

災害時に一番早く復旧するプロバングス。
『安心と笑顔が増えるお手伝いをする。』
ガス供給と共に、より良い生活環境の場をご提案致します。

☎ 0120-184-268
広島県庄原市是松町 5020 番地 40 TEL0824-72-0561

広告 ブランド品・骨董品・アンティーク品から衣服・食器まで、まるごとなんでも買取ます！

出張買取の美幸

壊れたアクセサリー 骨董品・花瓶 古い農機具・工具 切手・古銭

☎ 0120-66-1035

創業64周年 受付時間：9時～19時
広島県三次市塩町2123-5



被爆二世健診

被爆二世の人は健康診断を受けることができます。
対象者
両親のいずれかが原子爆弾被爆者であり、次のいずれかに該当する県内在住の人
▼広島被爆
昭和21年6月1日以降に生まれた人
▼長崎被爆
昭和21年6月4日以降に生まれた人
申し込み方法
専用はがきに必要事項を記入し、受診希望日の2週間前までに郵送でお申し込みください。はがきは、保健医療課や各支所市民生活室・地域振興室などにあります。
※県ホームページからも電子申請が可能です。
申込受付期間
1月31日(水)まで（消印有効）
健診実施期間
6月10日(土)～2月29日(木)
（ただし精密検査は3月10日(日)まで）
検査費用
無料（被爆二世健診の範囲に含まれない検査は自己負担）
受診場所
専用はがきと併せて医療機関

梅雨前には農地・農業用施設の点検を

梅雨の時期に入ると大気の状態が不安定になり、雨が降りやすくなります。近年、全国各地で集中豪雨が多発し、ため池が決壊するなどの被害が多く発生しています。
災害を防止するために
日々の点検や管理が大切です。
▼水路が詰まらないように流木や浮遊ごみを取り除く
▼堤体のひび割れや漏れを見つけやすくするために、定期的な草刈りを行う
万が一災害が起こったら
農地・農業用施設の災害復旧の対象
耕作している農地（田や畑）、ため池、頭首工、用排水路、農道など
災害の対象となる条件
▼24時間雨量が80ミリ以上
▼時間雨量が20ミリ以上
▼1カ所の工事費用が40万円

以上のもの
▼農業用施設は利用者が2戸以上のもの
▼被災した農地・農業用施設を、日頃から適正に管理していることが証明できること（日誌や写真など）
地元の分担金
①農地
復旧事業費の4パーセント
※農地の災害は、補助限度額があり、限度額を超える場合は、分担金の4パーセントに加え、自己負担が必要になります。
②農業用施設
復旧事業費の2パーセント
※①②ともに、工事着手前に納付が必要です。激甚災害に指定された場合は、分担金が2分の1になります。
問い合わせ
災害復旧課農林施設復旧係
☎ 0824・73・1117
各支所地域振興室・産業建設室
※災害が発生した場合は早急にご連絡ください。期間が過ぎると、対象にならない場合があります。

あつぱれ 庄原 県大会

全国レベルの大会出場者、全国県レベルの大会・市が共催する各種大会などの上位入賞者を掲載します。（敬称略）
※学年は大会開催当時で紹介

第41回広島県なぎなた選手権大会
（3月21日/広島市中区）
男子の部 第3位
久保 允治（三次高2年・西城町）

その他
22けんみん文化祭ひろしま
短歌 小・中・高校生の部
広島県議会議長賞
主居 穂香（庄原中2年）
広島県教育委員会賞
馬船 清太（高野小5年）
広島市教育委員会賞
山岡 弥緒（東小1年）
【俳句】一般の部
広島県知事賞
永宗 敏昭（新庄町）
【現代詩】一般の部
広島県知事賞
奥井 久子（是松町）
【川柳】小・中学生の部
公益財団法人ひろしま文化振興財団理事長賞
佐々木琢矢（東小1年）

人の動き（庄原市の人口）
令和5年4月末現在

【住民基本台帳登録人口】
人口 32,387人（前年比-669人）
男 15,504人（前年比-283人）
女 16,883人（前年比-386人）
世帯数 15,066世帯（前年比-64世帯）
【うち外国人】人口 492人（前年比112人）
【各地域の内訳】
○庄原地域 16,966人（7,894世帯）
○西城地域 2,988人（1,335世帯）
○東城地域 6,838人（3,326世帯）
○口和地域 1,769人（756世帯）
○高野地域 1,505人（636世帯）
○比和地域 1,166人（550世帯）
○総領地域 1,155人（569世帯）

休日診療のご案内

6月・7月の休日診療については、次のとおりです。
●庄原市休日診療センター
診療日：日曜・祝日・年末年始（12/30～1/3）
問診療日 ☎0824-72-9900
診療日以外 ☎0824-73-1155（保健医療課）
●東城地域

6月25日(日)	東城病院	☎08477-2-2150
7月2日(日)	こぶしの里クリニック	☎08477-2-5255
9日(日)	三上クリニック	☎08477-2-1151
16日(日)	東城病院	☎08477-2-2150

お詫びと訂正

5月号の内容に誤りがありました。お詫びして次のとおり訂正いたします。
▶4ページ「予算額」の表
下水道事業会計
(誤) 増減額 ▲1億513万円
増減率 ▲7.4%
(正) 増減額 1億513万円
増減率 7.4%
▶9ページ3段目
「ふるさと功労賞受賞者の紹介」9～10行目
(誤) 平成22年8月に設立し、令和2年には設立20周年を迎えました。
(正) 平成22年8月に設立し、令和2年には設立10周年を迎えました。

広報日記

▶今回2・3ページで取り上げた帝釈峡。観光シーズンが本格的にスタートしました。帝釈峡といえば紅葉のイメージが強いですが、今の季節、新緑の景色もとてもきれいです。ふと、中学校の遠足で、時悠館から遊歩道を通ってスコラ高原まで歩いたことを思い出しました。歩いてみたことで、雄橋や神龍湖だけではない、帝釈峡の自然の素晴らしさを知りました。皆さんも、新たな魅力を探しに訪れてみてください。㊦

食育コーナー
圃保健医療課 ☎0824-73-1255

6月は食育月間です！

「食育」とは、さまざまな経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人を育てることです。毎年6月は食育月間と定められており、関係機関が協力して食育の推進に取り組んでいます。皆さんはどれくらい食育に取り組んでいますか。この機会に、自身の食生活を振り返ってみましょう。

日常生活でできる食育を振り返ってみましょう
何気ない日常の行動や、緊急時への備えも食育の一つです。また、冷蔵庫の中を整理整頓し、食材を取り出しやすくしておくことは、食品の無駄をなくすことにもつながります。できることから実践し、継続していきましょう。

- 【食育の一例】
- 毎日、朝食を食べている
 - 「いただきます」のあいさつをしている
 - 家族や仲間、友達と一緒に食事をしている
 - 旬の食材を使った料理を作っている
 - 野菜を育てて食べている
 - 地元の食材を利用している
 - よく噛んで食べている
 - 衛生に気を付けている
 - 災害に備えて食料を備蓄している
 - 食品の無駄（廃棄）を減らしている

【旬のアスパラガスを使ったレシピを紹介】
アスパラとじゃこの混ぜご飯

(材料:4人分) 1人当たりのエネルギー:236kcal、塩分:0.3g

米	2合	酒	小さじ1
アスパラガス	2本	しょうゆ	小さじ1/2
にんじん	20g	白ごま	小さじ2
ちりめんじゃこ	大さじ2		

- ①米を洗い通常の水加減で炊く。
- ②アスパラガスは、根元の硬い部分はピーラーで皮をむき、小口切り。にんじんは皮をむいて千切りにする。
- ③②をさっと茹でてザルにあげておく。
- ④フライパンに白ごまを入れ、乾煎りして取り出す。
- ⑤ちりめんじゃこに酒を振りかけて煎る。カリカリになってきたら、しょうゆを加えて全体にからませる。
- ⑥炊き上がったごはん③～⑤を加え混ぜ合わせる。

しょうばら九日市

毎月9日は、しょうばら九日市 7月

- ★出店者募集中！あなたのお店を開こう。
- ★毎月20日が出店申込締め切りです。
- ★申し込みは楽笑座

と き 7月9日(日) 9時～13時
と ころ 中本町・まちなか広場周辺(のぼりが目印)
詳しくはHPで <http://kunchi-ichi.jp/information.html>

口和郷土資料館 ☎0824-87-2230
開館日：月・木・土 9時～17時



削蹄とは、牛のひづめを削ることです。牛は、ひづめが長くなりすぎると歩行に支障がでたり、病気にかかったりするため、定期的削蹄鎌で削り、健康を維持する必要があります。今回紹介するのは、昭和15～16年ごろに最も多く生産された削蹄鎌です。口和町宮内の鍛冶屋谷口勘六さん、子の俊篤さんが作った刃渡り約8センチ、厚さ約2ミリの両刃の削蹄鎌で、当資料館にも展示しています。製造者を示す刻印（銘）は「白菊」です。谷口さんの作ったものには、「白菊」のほかに「安正」の銘が入れられました（主におの、なた）。

谷口さんの削蹄鎌は、地域の人の提案を受け改良が重ねられました。特徴は、尻（柄と刃を接続する部分の峰側）にある角です。この角は、ひづめの間にある泥を落とすためのもので、角があることにより、道具の持ち替えが不要となり、効率的に作業ができます。

元々、角はありませんでしたが、使用者からの要望を基に付けられ、さらに「曲がっている方が使いやすい」との提案を受け、現在の形に改良されました。材料にもこだわっており、安来鋼と地鉄（軟鉄）を使い、燃料には「使いやすい火になる」といわれる松炭を使用しました。地鉄と鋼の鍛接（接合）には薬剤を使わず、山から採取した「不思議と傷や剥がれがなく良く接着する」といわれる黄色の粘土を使用しました。柄には、柔らかいホウノキを使用しました。

こうして完成した谷口さんの削蹄鎌は、鳥取県の行商人により日本全国に販売され、北は北海道、南は鹿児島県や五島列島にも、愛用者がいたといわれています。本市は、比婆牛発祥の地であるように、古くから牛と密接に関わってきました。過去には、和牛日本一を2大会連続で獲得するなど畜産が盛んですが、谷口さんの削蹄鎌は市内だけでなく、日本各地の畜産を土台から支えていたのです。

市民ギャラリー「アート多愛夢」
情報BOX（西本町二丁目1番21号）

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。
▶森原多美子水彩画作品展
と き 7月7日(金)～9日(日) 10時～15時
圃庄原市文化協会事務局 ☎080-6310-0125（桑原）
※展示を希望する団体(または個人)はお申し込みください。使用料は要りません。

食彩館しょうばら
ゆめさくら ☎0824-75-4411

6月・7月のイベント情報
▶ゆめさくら講座
○草木染め教室
と き 6月26日(月)
①9時～12時 ②13時～16時
▶展示・販売&イベント
○細密画展(自然を見つめよう会)
と き 6月21日(水)～7月3日(月)
○草木染め教室作品展
と き 7月15日(土)～31日(月)
○シルバー人材センター(てしごとの会)
と き 7月15日(土)・16日(日) 9時～15時

ロビーコンサート
圃生涯学習課 ☎0824-73-1189

庄原 と き 6月26日(月)12時15分～12時55分
と ころ 市役所本庁舎 1階市民ホール
東城 と き 6月26日(月)17時30分～18時30分
と ころ 市役所東城支所 1階ホール
出演者
久岡 昇...声楽(バリトン)
吉津 宏子...ピアノ
演奏曲目
～日本の歌を歌う～
「水野源三の詩による聖歌集」から、オペラ「笠地蔵」から、からたちの花、くちなし ほか
▶久岡 昇
東城町出身。国立音楽大学声楽科、同大学専攻科を経て、国立ウィーン音楽アカデミーを卒業。数多くのオペラやコンサートに出演し、数々の賞を受賞する。平成4年放送のNHK大河ドラマ「信長」では、テーマ曲の歌唱パートを歌っている。長年の国内外での優れた演奏活動や、国立音楽大学・大学院教授として後進を育成するなどの実績により、平成24年に庄原市民栄誉賞を受賞。
▶吉津 宏子
市内在住。混声合唱団コーラスグループあんだんて指揮者。ジュニア合唱団やまびこ伴奏者。現在、ピアノ講師、演奏、コンクール審査など、各種音楽活動に携わっている。

※掲載の内容は、天候などの影響により中止・延期・変更となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

市民
生活課

花を育て、思いやりの心を育てる

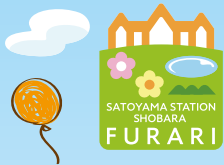
令和5年度「人権の花」贈呈式



庄原特別支援学校での贈呈式

「人権の花」運動の一環として、4月10日～28日に、市内の小学校と庄原特別支援学校小学部へ花の種を贈呈しました。「人権の花」運動は、草花を育て、思いやり、いたわることで、児童の道徳的な感情をより豊かなものにするとともに、人権を尊重する心を育てることを目的に、人権擁護委員と市が協力して、毎年取り組んでいます。本年度は、各学校の朝礼や下校前の時間に贈呈式を行いました。

贈呈式では、人権擁護委員が「人権の花」の目的を説明。その後、委員から花の種と肥料を贈呈しました。児童は「貰った花をみんなと協力して育てたい」と張り切っていました。



国営備北丘陵公園北入口一帯を 無料開放している社会実験事業を実施中!!

※繁忙期など無料とならない日もあります。詳しくはホームページ(<https://www.shobara-furari.jp/>)をご覧ください。

国営備北丘陵公園北入口エリア

里山の駅 庄原ふらり

パンを中心においしい食べ物や飲み物、手作り雑貨のお店などが集まります。アウトドアでの棒パン作りなど、ワークショップもありますよ。



とき **6/18** 日 10:00~15:00

内容 (1) 食べ物、飲み物販売
(2) 手づくり雑貨販売
(3) 棒パン作りワークショップ

● 問い合わせ／備北丘陵公園北エリア等活性化協議会（事務局：商工観光課観光振興係 ☎0824-73-1179）



ホームページ



Instagram

庄原市地産地消推進店について紹介します。この機会にぜひ地場産物を味わってみてください。



zakka&cafe YABUKI TATEGU TEN

登録
第63号店

所 〒729-5124 東城町東城 47
営 10時～17時
休 木曜日（月2回不定休あり）
P あり

Instagram @ytt-woodcafe



● 地産地消店舗として

皆さんへ一言

地域の畑での収穫状況次第で、毎日メニューが変わる『畑ランチ』が人気です。その他にも、手作りのスイーツがおすすめです。店の外には、地元で取れた野菜の販売もあります。ぜひお立ち寄りください。



おすすめメニュー
畑のランチ

取り扱う市内産食材
米、旬の野菜多数

『庄原市地産地消推進店』に登録しませんか？ 市は随時、地産地消推進店を募集しています。詳しくは、保健医療課健康推進係（☎0824-73-1255）まで。